

／ 知っておきたい！ ／

参加費  
無料

# 離婚の基礎知識

離婚を考えた時、最低限知っておきたい  
法制度や手続きについてわかりやすく説明します。



養育費は  
もらいたい

公正証書  
何の役に立つの？

調停って  
難しそう

子どもへの  
伝え方

面会交流って何？  
どうして必要なの？

日 時

令和2年5月28日（木）午後1時30分～3時30分

場 所

ひとり親家庭支援センター集会室

講 師

養育費相談支援センター 荒木 直彦 氏

定 員

先着 20 名程度

対 象

離婚を考えている方・本講座に興味のある方

一時保育

あり・無料（1歳半から就学前まで）5月14日（木）までに要予約

申込締切

5月21日（木）

お申込み

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、  
郵便、FAX、電話又はホームページの問い合わせフォームよりお申込み下さい。  
(迷惑メール防止のための受信設定をしている場合は、ドメイン指定解除を行ってください)



お申込み  
お問い合わせ先

神戸市ひとり親家庭支援センター  
(指定管理者)神戸市母子福祉たちばな会 事務局  
〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4番1号

TEL 078-341-4532 FAX 078-371-6478

HP <https://kobe-hitorioyashien.com/>

Facebook <https://www.facebook.com/kobehitorioyakateishien/>

HP



FB





# 知っておきたい離婚の基礎知識の講座参加申込書

下記に必要事項をご記入の上、郵送・FAX・電話またはホームページのお問合せフォームよりお申込み下さい。

**FAX送信先：078-371-6478**

お名前	(ふりがな)	電話番号
ご住所		
	☆託児希望のお子様の氏名(ふりがな)	性別 男・女 年齢 歳

- \* 当日午前7時の時点で神戸市内に気象警報が発令されている場合、講座は自動的に中止となります。  
なお、警報以外での雨天等の中止については事務局より連絡させていただきます。
- \* お預かりする個人情報については、本講座以外で使用することはありません。

右記からもお申込みできます。  
(迷惑フィルターの設定をしている方は解除して下さい)

[申し込みフォーム]➡



## 養育費・面会交流等 専門相談

無料  
(要予約)

アクセス

離婚、養育費、面会交流、調停、家庭内の悩みごとなど、離婚前後の子どもの養育に関する手続きのご案内を、専門相談員が、下記4か所で行います。

### ひとり親家庭支援センター

開催日：毎月1回 第2水曜日  
時間：午後1時～4時

### 東灘区役所 (こども家庭支援課)

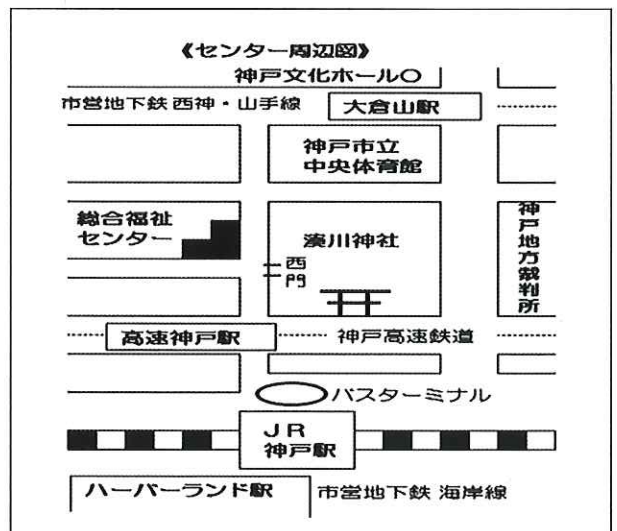
開催日：毎月1回 第3水曜日  
時間：午後1時～4時

### 北区役所 (こども家庭支援課)

開催日：毎月1回 第3水曜日  
時間：午後1時～4時

### 垂水区役所 (こども家庭支援課)

開催日：毎月1回 第2火曜日  
時間：午後1時～4時



- 【最寄駅】神戸高速「高速神戸駅」徒歩2分  
JR「神戸駅」徒歩10分  
市営地下鉄「大倉山駅」徒歩3分  
「ハーバーランド駅」徒歩12分  
神戸市バス「大倉山」徒歩3分